

令和 6 年度予算審査特別委員会報告書

令和 6 年 3 月 7 日第 1 回定例会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について審査した結果を下記のとおり報告する。

令和 6 年 3 月 21 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

令和 6 年度予算審査特別委員会
委員長 川 上 弘 一

記

1 審査に付託された事件名

- (1) 議案第 4 号 令和 6 年度七飯町一般会計予算
- (2) 議案第 5 号 令和 6 年度七飯町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第 6 号 令和 6 年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第 7 号 令和 6 年度七飯町介護保険特別会計予算
- (5) 議案第 8 号 令和 6 年度七飯町水道事業会計予算
- (6) 議案第 9 号 令和 6 年度七飯町下水道事業会計予算

2 審査の経過

令和 6 年 3 月 7 日、8 日、11 日～15 日、19 日、21 日の 9 日間、委員会を開催し、町長、副町長、教育長、担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

3 決定及び理由

(1) 決定

- 議案第4号 令和6年度七飯町一般会計予算 否決
議案第5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算 原案可決
議案第6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算 原案可決
議案第7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算 原案可決
議案第8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算 原案可決
議案第9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算 原案可決

(2) 理由

令和6年度の一般会計予算額は12,800,000千円で、令和5年度当初予算額と比較して1,466,000千円(12.9%)増加している。

令和6年度は、公共施設の長寿命化改修工事や橋梁の長寿命化修繕事業などを当初予算に計上したことにより、前年度から大幅に増加し、これまでの当初予算額の規模では過去最大の予算額となっている。

令和6年度の特別会計(注1)予算合計額は6,728,000千円で、令和5年度当初予算額と比較して87,900千円(1.3%)増加している。

令和6年度の企業会計(注2)予算合計額は2,211,258千円(収益的支出と資本的支出の合計)で、令和5年度当初予算額と比較して170,130千円(7.1%)減少している。

町長への総括質疑においては、次の点についての質疑があった。

1. 庁舎電気設備の修繕料が計上されているが、今後40年以上、町民の生活を問題なく支援するための施設強化を行うことが必要である。役場本庁舎の現状調査を確実にを行い、修繕・補強の管理計画を立案すべきであると思うが、その考え方について。
2. 公共施設の現状調査を基に今後の施設対策を検討すべきであると思うが、その考え方について。
3. 職員研修費について、もっと多くの職員のスキルアップをした方が良いと思うが、その考え方について。
4. 防災行政無線管理費について、災害が起きた際に電波基地局が使えない場合、防災無線への対応の考え方について。
5. 活力あるまちづくり補助金への考え方について
 - ① 新年度予算を400万にした経緯と審査基準への考え方について。要望があれば増額するのか。

- ② 継続活動支援助成金は一度採択されると、発展的に拡大されると認められた場合、助成金額が対象経費の80%以内、限度額が50万円とあるが、その発展的に拡大と認める際の判断の考え方について。
- ③ 草刈りや花壇などの環境整備の取り組みと、イベント的な事業を分ける事が望ましいと考えるがその考え方について。
6. 七飯町ゼロカーボン推進協議会委員報償費は公共施設への具体的採用を提言できる専門家をあてるべきであると考えその考え方について。
7. 健康センター（アップル温泉）の管理運営について、正職員を配置しなくてよいのか。また、黒字運営に向けた改善策への考え方について。
8. 北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金について、環境生活課で計上されているが、政策推進課が所管すべきと思うが、その考え方について。
9. 廃棄物処理費について、一般廃棄物最終処分場の延命を図る予算になっているが、新しく最終処分場を整備するまでの間、現在の最終処分場で処理が可能なのか。
10. 地域計画策定にあたっては、他市町では、1年半から2年かけて取り組んでいるが、来年3月までに十分な意見交換や協議はできるのか。
11. ななえあかまつ街道納涼祭補助金について、町長は、昨年納涼祭の際、二日間開催を町民の前で公言していたが、事業費について折り合いがつかないまま予算計上しているが、その考え方について。
- また、補助金2分の1ルールの規定がない事が判明したが、早急に整備する考えはあるか。
12. 特産品PR事業及び観光費について、地域活性化企業人の予算がついていないが、課長の答弁では、引き続き取り組んで行くことがあったが、その考え方について。
13. 除雪車両購入費を計上されているが直営班をやめ、民間への委託業務とすべきであると思うが、その考え方について。
14. 中学校長寿命化改修工事の際にZEB化（建築室内でのエネルギー消費を減らす）を同時に行うべきであると思うが、その考え方について。
15. 新しく建設予定の体育館について、社会教育施設整備検討委員会を開き、ヒアリングを行い、9月までに基本構想を示したいとの答弁があったが、その考え方について。
16. 令和5年度の施政方針で、町民待望の図書館とスポーツセンターの基本構想・基本計画に着手してまいりますとして検討委員会まで立ち上げたのににもかかわらず、突然の方針転換で先延ばしするのはなぜか、その考え方について。

17. 耐震化がされている七飯中学校の長寿命化工事を優先するのはなぜか、その考え方について。
18. 数年先まで受け入れが可能とされている、一般廃棄物最終処分場を優先し、図書館及びスポーツセンターの建設を先伸ばししたのはなぜか、その考え方について。
19. 大沼湖畔駅伝について、コロナ禍前の開催方法を望む声が多いが、その考え方について。
20. 現在予定されている、各種大型事業の実施を反映した今後10年間の財政推計では、令和12年には基金残高が7億円を切るとの計画が示されたが、どのように考えているか。

これに対して、町長からは次のとおり回答があった。

1. 役場庁舎の修繕等は、令和元年9月に「七飯町役場庁舎個別施設計画」を策定し、修繕の優先箇所を定めております。建物躯体では、屋根と外壁のレンガ、電気設備では受変電設備と通信・情報防災機能、機械設備では消火設備の対策を最優先に進めることとしております。設備等の法定点検に加え、設備の機能や劣化・損耗等の不良箇所の早期発見に努めて修繕しており、令和6年度も引き続き受変電設備の修繕を行います。役場庁舎全体の修繕補強についての計画立案については、二つのポイントがありますが、一つ目として、行政サービスの根幹のほか防災拠点となる施設であり、重要な施設であることから、日頃からのメンテナンスをしっかりと実施していく考えでございます。二点目には、他の様々な施設の改修事業もありますが、次期総合計画への反映に向けての準備を含め、対応していく考えです。
2. 公共施設の現状を調査し、計画的な修繕や予防保全等を行っていく考え方については、町も同じ考えでございます、必要であると感じているところであります。今後について、町の公共施設の老朽化対策を確実に進めて参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと考えております。
3. 職員研修費は、職員の基本的な研修の他、課題の発見力や課題解決力などの能力向上として、「職場で活かす創造性開発研修」、「業務改善手法研修」、「折衝力・交渉力強化研修」、「コミュニケーション能力向上研修」などの能力向上に加え、戸籍や税などの各種専門分野の研修参加が主な内容となっております。職員のスキルアップは、自発的に行動する職員の意識改革が重要です。それぞれの職員の自己研鑽を促す方法として、民間主催の研修会参加や、地域が自ら考え行動するような地域のイベントへの参加が考えられることから、研修会や当該イベント開催などの情報を職員に周知し、参加を促し

て参ります。新年度は、町職員と北海道職員との相互交流を再開する予定で
ございます。町以外の職場での貴重な経験を通じて職員の能力向上を図って
参ります。また、道外で行われる物販関連のイベント参加にあっては、担当
課職員以外にも広く参加できるように調整し、職員の能力向上を図って参り
ます。

4. ご質問の「電波基地局が使えない場合」という想定がどの程度の災害か
にもよりますけども、いわゆるブラックアウトのような単純な停電であれば、
すべての電波基地局で非常用電源装置を備えているほか、当町の防災行政無
線設備も非常用電源装置により72時間程度はその機能を維持するようにな
っております。一方で、電波基地局そのものが災害により破壊されたような
場合は、それらが復旧するまでの間は、スピーカー付き巡回広報車8台や、
またポータブルで2台簡易に設置できるものもありますので、従来の巡回広
報車による広報、それからNHKのデータ放送や防災協定締結先である「F
Mいるか」による緊急放送などを最大限活用して、緊急情報を迅速に住民周
知したいと考えております。
5. ①から③までをまとめてお答えさせていただきます。活力のあるまちづ
くり助成金は、七飯町まちづくり推進条例に規定されているとおり、自ら考
え行動し汗を流す町民の主体的まちづくり活動に対して支援することをその
趣旨としています。今回の予算で400万円の予算を計上した経緯ですが、
令和5年中に3件のイベント活動支援助成金の交付があり、その3件がすべ
て令和6年度に継続活動支援助成金の交付対象となった場合に最大で150
万円となること、また、町内会等から申請される地域環境整備支援助成金の
申請が例年60万円程度見込まれていること、さらに、令和5年度において、
ほかにもイベント活動支援助成金のご相談があった部分を考慮しまして、予
算の不足から令和5年度は申請を断念している状況があったことから、今回
は400万円の予算案を計上させていただいたものでございます。また、審
査については、現在4名のまちづくり推進会議の委員の方にそれぞれ35点
満点のまちづくり活動事業計画評価シートで申請者のプレゼンテーションを
採点していただき、全委員の平均点が21点以上となった場合に助成事業と
して決定されることとなっておりますが、その審査基準となる審査要領等
につきましては、発展的に拡大されると認める際の判断の考え方も含めまし
て、新年度に、速やかに総務経済常任委員会においてご協議させていただき、
再精査させていただきたいと考えております。また、その再精査が完了する
までは、地域環境整備活動支援助成金以外の助成金については執行せず、今
後についても地域環境整備活動支援助成金とその他の助成金については予算

額を分けて執行して行きたいと考えております。なお、要望があれば増額するのかとのお尋ねですが、この事業は予算の範囲内で助成するものでございまして、当然予算がなくなった時点で助成事業は終了いたしますが、コロナ禍において多くのイベントを自粛していた影響からか、近年は既存の予算の200万円を超えるご相談があるようになっており、その状況に合わせてこの度は当初予算の増額を考えたものでございます。当分の間はこの予算規模で状況を見つつ、予算の執行状況と財政状況を鑑みながら予算規模を検討して参りたいと考えております。

6. 七飯町ゼロカーボン推進協議会委員は、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定する委員で、その委員の選定基準は国が作成している実行計画区域施策編の策定の具体的手順に基づき住民代表・事業者・脱炭素に精通する有識者を委員として選定するものでございます。そのようなことから、七飯町ゼロカーボン推進協議会委員は、七飯町全域の脱炭素社会実現に向けた取組みを町民・事業者・行政が一体となって進めていく、再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの促進・緑化推進・廃棄物等の発生抑制循環型社会の形成・脱炭素化の促進区域・環境配慮に関する方針等を検討していただくもので、策定後の公共施設への対応については、具体的採用を提言できる専門家に相談することを考えてございます。
7. 平成11年4月1日の開設時から平成12年3月31日までの1年間は、係長職を配置しておりましたが、その後、正職員は配置せず現在6名の会計年度任用職員を配置しております。その中で正職員を配置していないことにより現場での課題に対する判断や重要な施設運営に関する課題が役場の方に正確に伝わらないとか、管理運営の課題や、利用者の声から集客向上に資する企画立案などに、会計年度任用職員だけでは進まないというような課題もございますが、現在は所管係が定期的に健康センターに足を運び、また現場からは電話やメールにより課題や改善点などについて意見交換を行い、意思決定を行なっている状況でございます。その部分でスピード感がないという課題もございますので、サービスの向上や集客拡大に向けた企画立案など意思決定における権限など、現場の判断で運営が進められるように指定管理者の導入を念頭に施設の運営の管理の改善を進めて参りたいと考えております。また、黒字運営に向けた改善策への考え方ということで、健康センターについては、民間企業と同様の市場規律や経営の考え方に基き、町の財政負担を圧縮しつつ、合理的かつ効果的な管理運営が求められるという課題と、その一方では町民の皆様の心身の保養と健康を推進し、地域社会の振興を図る公の施設、かつ、地域の公衆浴場の公衆衛生の役割も担う性格による公費

で負担すべき管理運営の性質があると考えておりました、指定管理者による民間活力の導入を検討したいと考えております。

8. アイヌ振興対策事業推進協議会は、北海道におけるアイヌ生活向上関連施策事業を促進することにより、アイヌの皆さんの生活向上及び福祉に寄与することを目的とした協議会でありまして、アイヌ振興に係る総合的かつ政策的な事業を実施しております。アイヌ施策推進に関する北海道の所管は、環境生活部アイヌ政策推進局、そして渡島総合振興局は、環境生活課道民生活係であることから、七飯町も所管を環境生活課とすることにより、アイヌ施策事業に関する円滑な情報の共有が図ることができ、また、その情報を環境生活課から庁内各関係課へ包括的に情報を共有が図れる考えでございます。また、アイヌ振興に関わるそれぞれの事業に関しましては、それぞれの所管課の方で対応していく考えでございますので、北海道アイヌ振興対策事業推進協議会負担金の予算については、環境生活課で計上して参りますので、ご理解頂きたいと思っております。
9. 現在の一般廃棄物最終処分場について、平成28年度に実施した七飯町クリーンセンター延命化計画対策委託業務により延命化した場合の推定埋立可能年数は、令和14年2月までと算出されております。また、新しく整備する一般廃棄物最終処分場は、延命化後の現在の最終処分場の埋立可能年数である令和14年2月の前年度である令和12年度中までに完成させ、令和13年度から供用開始を目指す計画でございます。新しく最終処分場を整備するまでの間、現在の最終処分場での処理が延命化を図ることによって可能であると考えております。
10. 「地域農業経営基盤強化促進計画」いわゆる「地域計画」は、農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行されまして、令和7年3月末までに策定することとされております。農業の将来の在り方として、地域農業を持続させていくことが求められており、七飯町における地域計画策定のために農業委員会では、農業者、農地所有者の皆様へ農業経営に関する今後の意向等について、現在調査を進めております。調査結果等を踏まえ、農業委員会・農林水産課をはじめ、農業者・関係団体等による10年後の目指すべき、農地利用の姿を協議し、令和7年3月末までの地域農業経営基盤強化促進計画策定に向けて進めて参ります。
11. 昨年のあかまつ街道納涼祭は、コロナ明けということで、商工会も2日間日程で行いたかったけれども、1日日程で開催されました。町としても来年度は通常通りの2日間開催を期待するという意味で、ご挨拶をさせていただきました。予算審査特別委員会追加要求資料にもございますが、令和5年12

月11日に、商工会の皆様から要望書が提出された際にも、商工会の望んでいる2日間の開催で、警備、物価上昇等かかる経費をすべて積算して頂いて、補助金は総事業費の2分の1程度としたいとお話をさせて頂きました。そして、その他に役場駐車場や大中山コモンの駐車場を開放し、町のあかまつバスをシャトルバスとして駐車場から送迎できるよう協力したいとお話をさせて頂きました。従前から、イベントを主体的に実行する団体の事業に対しては、商工会に限らず、事業費の2分の1程度としておりまして、商工会からは、2日間日程での開催の経費として約500万円の要望をされましたので、2分の1の250万円の補助金額を予算計上させて頂いております。納涼祭は、湖水まつりと並んで、七飯町の夏のイベントとして、定着し町民だけではなく、近隣市町からもたくさんご来場いただいております。開催内容については、引き続き商工会と協議して参りたいと考えております。

また、補助金に関しまして、「七飯町補助金等交付規則」はございますが、補助金の率を2分の1と規定したものはイベントの部分では特にございません。現在、行われている町の大きなイベントである、湖水まつり、ハロウィン、納涼祭も従前から2分の1ということの中でご協力をいただいていたものでございますが基本的には事業主体である皆さんと共にとということで2分の1の部分で補助事業は進めて参りたいと考えておりますが、各イベントの開催に関しては、各団体とも協賛金の確保、経費の削減に努力されてきたことに改めて、感謝申し上げます。なかなか協賛金も集まらないという厳しい状況だということも認識しているところでございます。今後は公正公平なルールを明確にとということでございますので、他の自治体の例を参考に、イベント補助に関する交付要綱を今年度中に作成して参りたいと考えております。

12. 地域活性化起業人は、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間、町で受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域活性化を図るもので、その取り組みに対しては、特別交付税が措置されます。令和5年度予算に、その経費を計上させて頂きましたが、予定していた企業のご都合により、派遣することは叶わなかったこととございます。令和6年1月にその企業と改めて懇談させて頂き、令和6年度の実施に向けてご相談させて頂きましたが、まだ体制が整っていないとのことで、予算の計上は今年度は見送ったところでございます。その企業とは、現在も定期的に意見交換を行っておりますことから、出来れば七飯町とゆかりのある企業にお願いしたいとの思いはありますが、企業側のご都合もございますので、これは企業のスキルを持った方が地域で企業とも連携しながら地域を起こして下さるという事業でございまして、即戦力になると期待していた事業でござい

す。企業のコロナ禍明けや経済的な事情もございます。これからも特定な企業だけではなく、例えば首都圏にある旅行のエージェント会社や商品の開発や販売などに取り組んでいる企業様とご相談をしながら幅広く考えて、商工労働観光課長の答弁のとおり引き続き七飯町の地域の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

13. 除雪車両購入費につきましては、現在、直営作業で使用し、経年劣化で故障頻度も高いホイールローダーを、国から交付される社会資本整備総合交付金を財源として更新するものでございます。このホイールローダーは冬季の除排雪作業だけではなく、冬季以外の路面整正や土砂運搬作業等にも使用しており通年稼働しております。直営作業につきましても、冬季は通常の除排雪作業だけではなく除雪後の苦情に対し委託業者が対応できない除排雪作業や雪捨て場の管理などについても行っております。また、冬季以外は通常の道路維持管理作業のほか、緊急的な災害復旧作業など不測の事態にも対応しておりまして、町営牧場の管理作業に従事している者もおります。これらのことから直営作業体制は必要でございまして、今後も維持していきたいと考えております。
14. 七飯中学校長寿命化改修工事においては、環境省のZEB化補助金の条件には残念ながら適合しませんが、二酸化炭素排出量を削減するため省エネ対策を進めて参ります。具体的には、断熱性能向上のため屋根・壁への断熱補強、窓は普通教室を断熱サッシに、廊下等は既存サッシを利用し省エネガラスへの入れ替えを行います。また、照明を電力消費の少ないLED照明とするほか、換気を熱交換型とするものです。なお、次期、大中山中学校の長寿命化改修においては、工事を段階的に進めるなど、学校施設環境改善交付金及びZEB化補助金等を可能な限り活用できるよう検討を行って参りたいと考えてございます。
15. 七飯町社会教育施設整備検討委員会のご意見として、利用者層として想定される中高生の意見聴取が必要とされたことから、4月を目途に町内中高生から利用目的や機能などの意見を聴取する予定としております。現在のスポーツセンターは、開館から50年以上経過し、更新が必要な施設と捉えております。そのため、今後の建築に向け基本構想・基本計画を9月末までに議員さんのご協力を得ながら策定して参りたいと考えてございます。
16. 七飯町社会教育施設建設の検討については、これまで庁内外の検討委員会議において、施設の基本コンセプト、必要な機能及び建設候補地など幅広く議論を重ねて参りましたが、この検討を始めた際には想定していなかった昨夏の猛暑による学校へのエアコン整備や、老朽化した本町学童保育クラブ

の建替えが必要となりました。また、現在進めている七飯中学校等の長寿命化改修などにおいても今後のランニングコストを意識し省エネ化に取り組む必要があるほか、労務単価や建築資材の高騰等により建設コストの増大が見込まれ多額の事業費となります。これらの事業は、子どもたちが普段使用する施設であるため優先的に進めて参りますが、町の財政状況を考慮した場合、事業年度が重ならないよう進める必要があるため、図書館及びプールの整備は先送りせざるを得ないと最終的な判断に至りました。なお、図書館整備は先送りとなりますが、関係団体の皆様にもご相談させていただきながら、多くの皆様が今まで以上に図書に親しんでいただけるよう図書振興を図って参りたいと考えております。当面は現在の七飯図書室が地域センターの2階にあり耐震化や、そこに行くまで階段を登らなければならない不自由さがあるということから、出来るだけ早く代替施設を公共施設や民間の施設を含めて、この地域で代替施設を探して図書館機能・図書館のソフトの充実・図書室の運営改善に力を入れて行きたいと考えてございます。体育館については、今年9月迄に基本構想、基本計画を策定して参りたいと考えてございます。

17. 七飯中学校は、昭和51年・52年に建設され、築後47年以上経過しています。建物は耐震改修されておりますが、施設の老朽化による雨漏り、壁のひび割れ、水道管の漏水などにより修繕費が増加しているほか、建設時より使用している暖房機器の能力低下により生徒の活動に影響があるうえ、電気料金も多額となっている状況です。そのため、今後の学校活動への影響、またランニングコスト削減の観点から建物の耐久性、省エネ効率向上を図るとともに、多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供が必要との判断から優先的に進めて参ります。
18. 現在の一般廃棄物最終処分場の状況としましては、延命化及び増設工事が必要な時期に来ているところです。一方で、最近の建設物価の上昇動向により大型事業を重複して取り組むことは難しいところであり、まずは子どもたちが普段過ごす、また生活に密着した施設の整備優先度が高いとの判断をしたものでございます。
19. 大沼湖畔駅伝については、昨年度、実行委員会の一員である道南陸上競技協会から、昨今における陸上長距離愛好者の減少や新学期開始後まもなくの大会日程のため、道南の中学校、高等学校から長距離選手4名の人員確保が難しいとの話から、地元の児童生徒が参加しやすいように1チーム2名のペア駅伝として実施しました。道南陸上競技協会からは、昨年度のペア駅伝の実施により地元からの評価が良かったことや、今年度も春先に道南の高等学校で4名の長距離選手を確保することが難しいとのご意見があり、地元

の児童生徒が参加できるよう配慮し、次年度以降もペア駅伝として実施して参ります。

20. 先日の予算審査特別委員会において、優先5事業を実施した場合、令和12年度には基金残高が7億円を下回るとの財政推計を財政課よりお示しいたしました。この財政推計では、優先5事業を実施した際の一般財源の確保に、基金を充てた場合とする仮定のもとに財政シミュレーションを行ったもので、公債費や町債現在高には大幅な悪化はないものの、基金が減少する見込みとなり、令和12年度には基金確保目標ラインの7億円を下回るという客観的な事実となっております。このことから基金の減少を防ぐためには、優先5事業の事業費の見直しや圧縮はもとより、通常経費である町の一般歳出も事業の削減や見直しを含めて検討しなければならないものと考えております。これまでの考えを改め、職員一人ひとりが緊張感を持ち、「あったら良い」という事業を残すのではなく、「なくては困る」という事業を取捨選択していくなど、職員が一丸となって、全庁的に行財政改革に取り組む必要性を感じております。まずは、私自身がその先頭に立ち、今後の行財政運営に全精力を傾け、邁進して生きたいと考えておりますので、委員皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

町長答弁の後、各委員より町長に対し、それぞれ再質疑が行われた。

委員より、議案第4号 令和6年度七飯町一般会計予算について以下のとおり討論があった。

反対討論

令和5年度の施政方針で町長は「町民待望の図書館とスポーツセンター基本構想・基本計画に着手してまいります。」と述べておりました。計画に無かった5つの事業をその後、優先させて取り組むという方向を町長は打ち出しておりますが、これは公約違反にあたると思います。この5つの事業のうち小中学校へのエアコンの設置、また本町学童保育クラブの建設については緊急性があるとしても、中学校の長寿命化工事は耐震性のある建築物を今後40年もたせるための工事であり、特に緊急性は無いと考えます。

また、仁山の一般廃棄物最終処分場は令和11年まで埋め立てが可能である施設を令和14年まで延命させるという工事であり、緊急性のある工事では無いと思います。

一方、現在の図書室は地域センターの2階にありますけれども地域センターは老朽化し耐震性も無く、耐用年数50年を4年もオーバーした危険な建築

物となっており、七飯町も中に入っている図書室や社会福祉協議会に「この地域センターから他に移転するように」と促しているとのことでもあります。

また、スポーツセンターも耐震性が無く危険な建物となっております。しかし、今、年間4万人もの町民が利用している状況となっております。

町長の計画だとこのスポーツセンターについても、また、図書館建設についても、仁山の一般廃棄物最終処分場の工事が完了後、それは令和12年以降となりますが、その後にかこうした事業をやろうという方向を打ち出しております。住民の安心安全を優先させる立場からすると、このような社会教育施設を優先しないで後に追いやるといふ町長のこの財政運営については反対せざるを得ないと思います。特に七飯町議会として、このような公約違反、住民の安心安全を無視した事業の進め方には賛成するわけにはいきませんので反対を表明いたします。

賛成討論

予算を何日間にわたり審議しましたがけれども、この件に関しまして理事者側からは、防災計画、活力あるまちづくり、中学校の長寿命化、等々の予算が計上されていると思っております。一般廃棄物最終処分場に関しても急遽ではなく、前々から来た問題でありますし、子ども達の学童や待機児童に対しても、しっかりした予算を持ってやっております。

また、大型事業ということで今年からエアコンの事業をやって、大変苦しい予算ではありますけれども、しっかりした予算だと思っておりますので、私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

反対討論

1つ目に、活力あるまちづくり補助金への対応でございます。まず条例の不備があった。これは返還等の文言が欠けているにもかかわらず、我々が指摘するまで改正が無かった。これは非常に大きな問題でありまして、支出する側が返還等の文言を入れるのは当然なことでありますけれども、それが明確化されていなかったことであります。

二つ目に、ななえあかまつ街道納涼祭補助金についてでございます。これについては、るる質疑の中でありましたけれども、補助金の明確化、いわゆる2分の1ルールの規定が明確化されていないまま予算計上があった。このことは町民相互の公平公正の考え方にそぐわないものと私は考えております。

三つ目は、私が質問いたしましたけれども、現在の図書室、これについて移転の予算計上が当初無かった。これについては民生文教常任委員会でも危険

なものについては外部の検討委員会において早急に答えを出して、安全を守るべきだと申し出ておりましたが、残念ながら図書室移転の当初予算計上が無かった。

もう一つは、図書館建設であります。総事業費10億円。私が先程申したのは3分割、4分割にしながら状況に応じて、しっかりと早急に、経費は最低限に作るべきだとの考え方で、るる、お話しましたが、町長の考え方は、「新規事業は」ということで、中々良い返事がもらえなかった。これはやはり私の3分割の話であるとかについては、町は真剣に検討して、「こうゆう検討をしたけれども、中々難しい」という回答なら、まだ分かりますけれども、全く新規事業については、新築については逃げ腰、および腰の町政を運営するということに対して、やはり厳しくきちっと対処すべきだと私は考えております。以上をもちまして令和6年度予算案には反対の意思を表示いたします。

以上のことを踏まえ、当特別委員会に付託された6議案について、慎重に審査した結果、議案第4号は委員長を除く出席委員の11人による起立採決の結果、賛成3、反対8で否決、議案第5号から議案第9号までは、いずれも出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、予算審議は終了しているが、議案第4号 令和6年度七飯町一般会計予算の否決が決定したことを受け、令和6年3月21日に町長より、今後の予算執行にあたって改善策についての発言があった。

(注1) 特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計の合計

(注2) 企業会計は、水道事業、下水道事業の2会計の合計

否 決 令和6年度一般会計予算

歳入

単位：千円

款	令和6年度予算	令和5年度予算	比較
1 町 税	2,905,889	2,955,942	△50,053
2 地 方 譲 与 税	133,300	124,000	9,300
3 利 子 割 等 交 付 金	7,500	14,700	△7,200
4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,100	7,300	1,800
5 法 人 事 業 税 交 付 金	36,300	30,800	5,500
6 地 方 消 費 税 交 付 金	665,000	672,400	△7,400
7 ゴルフ場利用税交付金	9,200	9,500	△300
8 自動車税環境性能割交付金	15,800	6,200	9,600
9 地 方 特 例 交 付 金	35,801	34,300	1,501
10 地 方 交 付 税	3,657,200	3,600,000	57,200
11 交通安全対策特別交付金	2,800	2,700	100
12 分担金及び負担金	140,128	157,597	△17,469
13 使用料及び手数料	222,937	210,932	12,005
14 国 庫 支 出 金	2,007,809	1,562,442	445,367
15 道 支 出 金	1,016,465	1,029,807	△13,342
16 財 産 収 入	18,663	18,039	624
17 寄 附 金	120,502	110,502	10,000
18 繰 入 金	390,314	179,949	210,365
19 繰 越 金	5,000	5,000	0
20 諸 収 入	217,592	186,990	30,602
21 町 債	1,182,700	414,900	767,800
合 計	12,800,000	11,334,000	1,466,000

歳出

単位：千円

款	令和6年度予算	令和5年度予算	比較
1 議 会 費	95,185	99,403	△4,218
2 総 務 費	547,653	509,235	38,418

3 民 生 費	4,483,560	4,391,928	91,632
4 衛 生 費	893,177	874,892	18,285
5 勞 働 費	39,805	42,305	△2,500
6 農 林 水 産 業 費	131,797	116,432	15,365
7 商 工 費	213,537	217,587	△4,050
8 土 木 費	1,219,749	883,787	335,962
9 消 防 費	612,053	621,346	△9,293
10 教 育 費	1,871,770	832,022	1,039,748
11 災 害 復 旧 費	15,000	15,000	0
12 公 債 費	1,244,945	1,288,371	△43,426
13 職 員 費	1,426,769	1,436,692	△9,923
14 予 備 費	5,000	5,000	0
合 計	12,800,000	11,334,000	1,466,000

可 決 令和6年度特別会計・企業会計予算

単位：千円

特別会計名	令和6年度予算	令和5年度予算	比 較
国民健康保険	3,194,000	3,197,100	△3,100
後期高齢者医療	541,000	488,000	53,000
介 護 保 険	2,993,000	2,955,000	38,000
保険事業勘定	2,981,214	2,941,841	39,373
介護サービス事業勘定	11,786	13,159	△1,373
合 計	6,728,000	6,640,100	87,900

企業会計名	令和6年度予算	令和5年度予算	比 較	
水 道 事 業	収益的収入	530,526	526,690	3,836
	収益的支出	458,153	454,720	3,433
	資本的収入	443,648	419,937	23,711
	資本的支出	628,774	611,104	17,670
下 水 道 事 業	収益的収入	803,585	850,610	△47,025
	収益的支出	793,771	840,154	△46,383
	資本的収入	174,293	296,414	△122,121
	資本的支出	330,560	475,410	△144,850